宮城県大崎保健所栗原支所　感染症発生動向調査情報

（令和8年10月30日発行）

1.定点把握対象疾患の発生動向　※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

上段は圏域全体で一週間に診断した患者数　、下段は一つの定点（医療機関）あたり一週間に診断した患者数。＊は急性呼吸器感染症（ARI）に含まれる感染症。

	疾病	疫学週 40週 9月28日～10月4日	41週 10月5日～10月11日	42週 10月12日～10月18日	43週 10月19日～10月25日
新型インフルエンザ等感染症	急性呼吸器感染症（ARI）	477 95.40	520 104.00	379 75.80	512 102.40
	インフルエンザ ＊	22 4.40	46 9.20	22 4.40	42 8.40
	新型コロナウイルス感染症 ＊	6 1.20	4 0.80	1 0.20	5 1.00
小児科定点	RSウイルス感染症 ＊			2 0.67	4 1.33
	咽頭結膜熱 ＊				
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 ＊	3 1.00	4 1.33	1 0.33	8 2.67
	感染性胃腸炎		1 0.33		
	水痘	2 0.67		2 0.67	1 0.33
	手足口病	5 1.67	13 4.33	10 3.33	16 5.33
	伝染性紅斑				
	突発性発しん	3 1.00	2 0.67		
	ヘルパンギーナ ＊	1 0.33	3 1.00	5 1.67	3 1.00
	流行性耳下腺炎				
眼科定点	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎	1 1.00			
基幹定点	感染性胃腸炎（ロタウイルス）				
	クラミジア肺炎（オウム病は除く）				
	細菌性髄膜炎（真菌性を含む）				
	マイコプラズマ肺炎				
	無菌性髄膜炎				
拡張疾患	マイコプラズマ肺炎（小児科）	1	1	1	2
	川崎病	1			
	不明発疹症				

大崎保健所管内定点数：内科定点2施設　小児科定点3施設　眼科定点1施設　基幹定点1施設

2. 集団発生状況　※栗原支所の過去2週間における対応状況

施設区分	保育所	高齢者・障害者施設	医療機関
対応状況	ー	ー	ー
備考			

◎：複数対応中、〇：対応施設あり、ー：対応無し

- 保健所では管内施設等を対象に感染症予防啓発物品（手洗いチェッカー、CO2センサー）の貸出を行っています。
- 施設の感染対策として活用ください。



手洗いチェッカー　申込はこちら

3.栗原支所より

【 全数報告疾病 】※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- 2類　結核　男性　1名　、結核（無症状病原体保有者）　男性　1名
- 4類　　レジオネラ症　　女性　1名

【 定点把握対象疾患の発生動向 】

※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- 急性呼吸器感染症、インフルエンザともに増加しました。複数の種類のウイルスによる感染症の発生が継続していますので、引き続き咳エチケットの徹底、こまめな換気や手洗いなどの基本的な感染対策に心がけましょう。

【 集団発生状況 】※栗原支所管内

- 新たな集団発生の報告はありません。

【医療機関の皆様へ】

・感染症法に基づき、全数報告対象の感染症を診断した場合は、最寄り保健所への医師の届出が必要です。
・オンラインでも届け出が可能です。アカウントの発行、システムへのログインはこちらからどうぞ。

アカウント発行　　システムログイン

【感染症コラム～鳥インフルエンザ～】

- 鳥インフルエンザは、主にトリの間で流行するA型インフルエンザウイルスを病原体とする感染症で、ヒトにも感染する可能性があります。H5N1及びH7N9の亜型の鳥インフルエンザは、感染症法では二類感染症に、それ以外の亜型の鳥インフルエンザは 四類感染症に定められています。
- ヒトが感染すると、約2～8日の潜伏期間を経て発症します。発熱や呼吸器症状を呈し、重症例では急性呼吸窮迫症候群（ARDS）や呼吸不全となり死亡することがあります。
- 鳥インフルエンザかどうかの判断は症状だけではできず、検査により診断します。
- 治療は、抗インフルエンザ薬を中心とした治療が行われます。
- 主な感染経路は、感染した鳥類やその内臓、排泄物、死体、または感染した哺乳類（死骸を含む）などに接触することによります。
- トリからヒトに感染することは稀であり、持続的なヒトからヒトへの感染報告はありません。
- 予防方法は、衰弱または死んでいる鳥（野鳥・家禽・ペットなど）に素手で触れないことです。万が一触れた場合は、石鹸を用いた手洗い・アルコールによる手指消毒を行ってください。

大崎保健所栗原支所　疾病対策班
☎0228-22-2117　0228-22-7594